

## 川越・東松山民商 民商だより 11/9 NO.36

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

### 集まって話し合い、相談して 営業とくらしを守ろう！

川越・東松山民商ではこの秋の運動で、コロナ禍で2年なかった「対話・交流」を深めていこうと議論し、活動しています。

コロナ禍で薄れた「つながり」を深めるため、各支部で役員会が開かれ学習会の呼びかけや会員訪問などの行動日を話し合っています。

大東支部では、9月から支部役員会をスタートさせ、秋の運動を進めています。6日に会員訪問を行いました。また、12月には忘年会を計画中です。

次に高階支部でも、10月から役員会を行い分担してインボイス学習会の呼びかけを決めて声掛けをしていきました。今月17日に役員会を行い、会員訪問について日程を決めていきます。

松山北・吉見支部も今月5日に役員会を行い、久しぶりに役員同士の交流も深めました。役員会はまだできていませんが、南古谷支部も支部長が宣カーの運行をしています。

どの支部も、コロナ感染が広がってから会員同士が集まることを控えていたため、いくらでも話したい事が出てきて会話がはずみます。会員訪問や学習会で会員同士の「つながり」をつくり、そこから新たな紹介（読者・会員・共済会・婦人部・青年部）を掘り起こしていきます。

各地域の公民館などで消費税減税、インボイス中止の学習会を行っています。ここでも参加者同士、交流の時間をもち中止の世論を身近から広げ、国を動かす大波をつくっていきます。1会員10署名の目標で、3つの署名を集めています。ぜひ周りの業者、知り合いに署名を広げましょう。

- ・消費税5%減税
- ・インボイス制度実施中止
- ・憲法改悪反対

くらしと営業を守るためには、消費税減税が欠かせません。学習会や訪問でお渡ししている署名とハガキで、消費税減税を求める声を広げていきましょう。

またアンケートを集め、要求を集めて自治体へ中小業者支援の要請をしていきます。ぜひアンケートに協力ください。



### 学習会に積極的に参加しよう(インボイス制度学習会のお知らせ)

来年10月から政府が始めようとしているインボイス制度は、消費税の課税業者も免税業者も負担増になる「消費税の税率変更を伴わない増税策」です。学習会に参加をして備えることはもちろんですが、自分の商売を守るためにも、反対の運動を広げていきましょう。

11/16(水)	19時30分～	東松山市民文化センター 第3会議室
/21(月)	19時30分～	大東公民館 会議室1
/23(水)	14時～	北部ふれあいセンター 会議室1

感染防止のため、予約制での学習会とさせていただきます。参加希望の方は、必ず予約で申し込みをお願いします。  
★マスクは必ず着用ください



### 共済会より 早期発見、早期治療のための健康チェック！

#### 健康診断結果返し 11月29日(火) 18時～19時

西部診療所にて、健康診断の結果返しを行います。上記時間内に西部診療所へお越しください。担当医より、結果の説明をします。

#### 大腸がん検診 実施しています 自宅で簡単に、大腸がんキット予約中

自宅で簡単にできる簡易キットの販売を10月から開始しています。2日法の検査で、より詳しく調べられます。共済会加入者は400円、未加入者は1900円です。

期間は12月16日まで。申し込みは民商事務所へ。



### 宣伝カーの運転手を募集中！ 宣伝行動にご協力を

秋の運動の宣伝行動として、民商の宣伝カーの運転手を募集します。

1日2～3時間程度、宣伝カーの運転をお願いします。1時間1000円の活動費を出します。ぜひ、ご協力をお願いします。



編集後記 上記した経済対策は、来年1月～9月に1世帯あたり総額4万5000円程度の負担を軽減する支援策になります。これについて、経済ジャーナリストの萩原博子さんは「遅いし、少ない」と指摘。「全員に10万円給付や消費税減税をしないと実感を得られないのではないか」との見解を示しています。景気対策には消費税減税が一番です。

